

地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名： 山形市

- 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項
 (地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第17条第2項第1号～第4号関係)

1. 地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

- 山形県地域公共交通計画<施策・事業3-2-1>地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
 - ・山形市公共交通活性化協議会における、市内交通ネットワークの課題に関する年2回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（山形市）
 - ・山形市外に影響する公共交通の検討・協議、及び地域別部会への提案・協議（山形市）
- 山形県地域公共交通計画<施策・事業1-1-1><1-2-1>によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP等のデータを適時適切に提供する。（山形市、事業者）
 - ・GTFS-JPの作成・提供（山形市）
 - ・本市作成のGTFS-JPを活用した市内公共交通の運行情報を市ホームページ内「山形市地図情報」へ掲載（山形市）
- 山形県地域公共交通計画の<施策・事業3-1-1>に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（山形市）
 - ・地域公共交通計画の<施策・事業2-1-1>によって導入される交通系ICカードについて、市民や来訪者への普及啓発（事業者、山形市）
 - ・本事業対象路線・サービスに対して交通系ICカードの導入の検討（山形市、事業者）
 - ・地域間交通ネットワークと市内交通との乗換拠点となる山形駅の西口バスベイの整備（山形市）
- その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
 - ・路線バスやコミュニティバスも含めた公共交通のネットワークが一目で分かる公共交通マップの作成・配布（山形市）
 - ・バスの乗り方教室等による公共交通利用のきっかけづくりや啓発活動を通じたモビリティマネジメントを行う（山形市、事業者）

2. 運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を作成し添付

3. 運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

- 山形県地域公共交通計画 大目標 数値目標 2 の山形市相当分の達成
 - ・県全体目標値（目標年度 R6 年度末）
R E S A S の移動実態数値（本県への来訪者数等）：県外 60,000 人、県内 70,000 人
 - ・山形市目標値（目標年度 R6 年度末）
県外 12,245 人、県内 3,016 人
- 山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標 3 の山形市相当分の達成
 - ・県全体目標値（目標年度 R6 年度末）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50 回／人
 - ・山形市の目標値（目標年度 R6 年度末）
4.54 回／人（直近年度の実績 1,117,478 人）
- 山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標 4 の山形市相当分の達成
 - ・県全体目標値（目標年度 R6 年度末）
市町村の移動サービスに対する負担額
 地域鉄道 : 7,203 万 6 千円（直近年度の実績 5,602 万 8 千円）
 路線バス : 4 億 6,000 万円（直近年度の実績 5 億 926 万 7 千円）
 コミュニティバス : 4 億 4,000 万円（直近年度の実績 4 億 9,030 万 1 千円）
 デマンド交通 : 1 億 5,000 万円（直近年度の実績 1 億 9,722 万 8 千円）
 タクシー : 1 億円（直近年度の実績 0 円）
 - ・山形市目標値（目標年度 R6 年度末）
（当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載）
 路線バス : 5,080 万 2 千円（直近年度の実績 5,121 万 1 千円）
 コミュニティバス : 2,488 万 2 千円（直近年度の実績 2,502 万 8 千円）
 デマンド交通 : 242 万 4 千円（直近年度の実績 242 万 4 千円）
- 上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）
 - コミュニティバス高瀬線の年間利用者数：3,396 人以上（直近年度の実績 3,396 人）
 - コミュニティバス高瀬線の収支率：5.8%以上（直近年度の実績 5.8%）
 - コミュニティバス高瀬線への山形市負担額 557 万 3 千円（直近年度の実績 557 万 3 千円）

 - スマイルグリーン号の年間利用者数：1,362 人以上（直近年度の実績 1,362 人）
 - スマイルグリーン号の収支率：10.6%以上（直近年度の実績 10.6%）
 - スマイルグリーン号への山形市負担額 2,424 千円（直近年度の実績 2,424 千円）

 - 山交ビル～関沢線の年間利用者数：51,124 人以上（直近年度の実績 51,124 人）
 - 山交ビル～関沢線の収支率：73.3%以上（直近年度の実績 75.5%）
 - 山交ビル～関沢線の山形市負担額 327 万 5 千円（直近年度の実績 292 万 5 千円）

 - 山交ビル～山寺線の年間利用者数：21,654 人以上（直近年度の実績 21,654 人）
 - 山交ビル～山寺線の収支率：44.9%以上（直近年度の実績 35.9%）
 - 山交ビル～山寺線の山形市負担額 875 万 4 千円（直近年度の実績 471 万 6 千円）※
 ※直近年度の負担実績は 6 カ月分だが、目標値は 1 年分で算出

 - 山交ビル～新山線の年間利用者数：9,872 人以上（直近年度の実績 9,872 人）
 - 山交ビル～新山線の収支率：69.9%以上（直近年度の実績 76.1%）
 - 山交ビル～新山線の山形市負担額 28 万 4 千円（直近年度の実績 20 万 7 千円）

山交ビル（県庁）関沢線の年間利用者数：4,541人以上（直近年度の実績4,541人）
 山交ビル（県庁）関沢線の収支率：66.6%以上（直近年度の実績72.6%）
 山交ビル（県庁）関沢線の山形市負担額40万7千円（直近年度の実績30万7千円）

山交ビル～唐松観音線の年間利用者数：46,404人以上（直近年度の実績46,404人）
 山交ビル～唐松観音線の収支率：84.3%以上（直近年度の実績93.0%）
 山交ビル～唐松観音線の山形市負担額175万4千円（直近年度の実績70万6千円）

山交ビル（県庁）唐松観音線の年間利用者数：3,321人以上（直近年度の実績3,321人）
 山交ビル（県庁）唐松観音線の収支率：80.6%以上（直近年度の実績87.8%）
 山交ビル（県庁）唐松観音線の山形市負担額14万8千円（直近年度の実績8万5千円）

山交ビル～宝沢線の年間利用者数：70,305人以上（直近年度の実績70,305人）
 山交ビル～宝沢線の収支率：91.1%以上（直近年度の実績99.1%）
 山交ビル～宝沢線の山形市負担額93万9千円（直近年度の実績8万4千円）

○事業の効果

- ・上記路線を維持することにより、山形市内高瀬地区、山寺地区、東沢地区、大郷地区、明治地区、及び当該地区と隣接する中山町及び天童市の地区の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

○上記目標・細目標の評価手法・測定方法

- ・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、最新のRESASの数値や事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、山形市公共交通活性化協議会や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るコミュニティバス高瀬線、スマイルグリーン号、路線バス7路線について、その運行に係る費用総額5,838万5千円のうち、山形市から運行事業者等への補助金及び委託料については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を支払うこととしている。

また、コミュニティバス高瀬線、スマイルグリーン号、路線バス7路線への上記山形市の補助金及び委託料も含めた「別紙（山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する山形市の負担については、山形県市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

○車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第21条第1号～第4号関係）

5. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

6. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
7. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
8. 車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

○その他申請に関する事項

9. 協議会の開催状況と主な議論
<p>○ 山形県地域公共交通活性化協議会（全体協議会）</p> <p>＜令和2年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月23日（第1回）：協議会の設立、公開原則の議決 等 ・令和2年7月15日（第2回）：地域公共交通計画策定に向けた議論 ・令和2年10月26日（第3回）：地域公共交通計画骨子案の議論 ・令和3年1月28日（第4回）：地域公共交通計画素案の議論 ・令和3年3月23日（第5回）：地域公共交通計画案の議論 <p>＜令和3年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年6月 日（第1回）：国庫補助要綱改正を踏まえた地域公共交通計画の修正についての議論 <p>○ 山形県地域公共交通活性化協議会（地域別部会）</p> <p>＜令和2年度＞</p> <p>山形県地域公共交通活性化協議会村山地域別部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月19日（第1回）：地域公共交通計画策定に向けた地域課題の整理 ・令和3年1月18日（第2回）：地域公共交通計画素案に対する地域の意見整理 <p>○ 山形市公共交通活性化協議会</p> <p>＜令和2年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月21日（第1回）：R1事業・収支決算、R2事業計画・収支予算、地域内フィーダー系統確保維持計画 等 ・令和2年10月9日（第2回）：地域公共交通網形成計画の取り組み状況・評価、地域公共交通計画構成等の議論 ・令和3年1月5日（第3回）：地域公共交通計画素案の議論 ・令和3年1月19日（第4回）：地域公共交通確保維持改善事業の事業評価 等 ・令和3年2月25日（第5回）：地域公共交通計画案の議論

<令和3年度>

- ・令和3年5月7日(第1回):規約の改正
- ・令和3年5月26日(第2回):R2事業・収支決算、R3事業計画・収支予算、地域内リーダーシステム補助に関して等

○山形県主催の補助要綱改正等の内容説明会

- ・令和3年4月20日:補助要綱の改正とそれに伴う県計画の修正の説明・質疑応答

10. 利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局(山形県)により山形市民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本市では、山形市公共交通活性化協議会の構成員となっている利用者代表等から意見を聴取するほか、必要に応じて地区等との意見交換会を開催することで利用者等の意見を聴取し、施策の反映につなげている。

11. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を作成し添付

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 山形県山形市旅籠町二丁目3-25

(所属) 山形市企画調整部企画調整課

(氏名) 山口 武志

(電話) 023-641-1212(内線223)

(e-mail) kikaku@city.yamagata-yamagata.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

4年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
山形市	山寺観光タクシー株式会社 (期間:令和3年10月1日~令和4年3月31日) 未定 (期間:令和4年4月1日~令和4年9月30日)	(1) コミュニティバス高瀬線 (通学便)	高沢	高瀬駅前	高楯中学校前	往 7.3km	217日	108.5回		路線定期運行	②(1)	高瀬駅前停留所まで地域間交通ネットワーク(JR仙山線)と接続	②
		(2) コミュニティバス高瀬線 (1便)(左回り)	高沢	山形駅前	高沢	往 35.6km 循環	243日	257回		路線定期運行	②(1)	山形駅前停留所ほか5カ所まで地域間交通ネットワーク(JR奥羽本線、仙山線、山形~長井線ほか11路線)と接続	③
		(3) コミュニティバス高瀬線 (2便)	高沢	東北中央病院	山形駅前	往 21.2km	243日	128.5回		路線定期運行	②(1)	山形駅前停留所ほか5カ所まで地域間交通ネットワーク(JR奥羽本線、仙山線、山形~長井線ほか11路線)と接続	②
		(4) コミュニティバス高瀬線 (3便、4便)(右回り)	山形駅前	高沢	山形駅前	循環 復 35.5km	243日	498回		路線定期運行	②(1)	山形駅前停留所ほか5カ所まで地域間交通ネットワーク(JR奥羽本線、仙山線、山形~長井線ほか11路線)と接続	③
	山交バス株式会社	(5) 山交ビル~関沢	山交ビルバスターミナル	新山	関沢	往 13.9km 復 13.9km	293日	1,293.5回		路線定期運行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所まで地域間交通ネットワーク(JR奥羽本線、山形~長井線ほか11路線)と接続	②
山形市 天童市	山交バス株式会社	(6) 山交ビル~山寺	山交ビルバスターミナル	高原荒谷橋	芭蕉記念館前	往 17.5km 復 17.5km	364日	1,457回		路線定期運行	②(1)	山形駅前停留所ほか7カ所まで地域間交通ネットワーク(JR奥羽本線、山形~長井線ほか11路線)と接続	②
山形市	山交バス株式会社	(7) 山交ビル~新山	山交ビルバスターミナル	水源地	新山釣堀前	往 11.4km 復 11.4km	243日	121.5回		路線定期運行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所まで地域間交通ネットワーク(JR奥羽本線、山形~長井線ほか11路線)と接続	②
	山交バス株式会社	(8) 山交ビル(県庁)関沢	山交ビルバスターミナル	県庁	関沢	往 14.7km 復 14.7km	243日	121.5回		路線定期運行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所まで地域間交通ネットワーク(JR奥羽本線、山形~長井線ほか11路線)と接続	②
	山交バス株式会社	(9) 山交ビル~唐松観音	山交ビルバスターミナル	水源地	唐松観音	往 8.4km 復 8.4km	364日	1,918回		路線定期運行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所まで地域間交通ネットワーク(JR奥羽本線、山形~長井線ほか11路線)と接続	②
	山交バス株式会社	(10) 山交ビル(県庁)唐松観音	山交ビルバスターミナル	県庁	唐松観音	往 9.2km 復 9.2km	243日	121.5回		路線定期運行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所まで地域間交通ネットワーク(JR奥羽本線、山形~長井線ほか11路線)と接続	②
	山交バス株式会社	(11) 山交ビル~宝沢	山交ビルバスターミナル	水源地	宝沢	往 10.9km 復 10.9km	293日	1,415回		路線定期運行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所まで地域間交通ネットワーク(JR奥羽本線、山形~長井線ほか11路線)と接続	②
山形市 中山町	山交ハイヤー株式会社 (期間:令和3年10月1日~令和4年3月31日) 未定 (期間:令和4年4月1日~令和4年9月30日)	(12) スマイルグリーン号 (1, 3, 5, 7便)		中山町・明治・大塚地区			142日	568回		区域運行	①	山形駅前停留所ほか4カ所まで補助対象地域間幹線系統山形~長井線ほか8路線と接続	②

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

5年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
山形市	未定	(1) コミュニティバス高瀬線 (通学便)	高沢	高瀬 駅前	高楯 中学校前	往 7.3km	217日	108.5回		路線定期運 行	②(1)	高瀬駅前停留所まで地域間 交通ネットワーク(JR仙山 線)と接続	③
		(2) コミュニティバス高瀬線 (1便)(左回り)	高沢	山形 駅前	高沢	往 35.6km 循環	244日	258回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか5カ所まで地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 仙山線、山形～長井線ほか11路 線)と接続	③
		(3) コミュニティバス高瀬線 (2便)	高沢	東北中 央病院	山形 駅前	往 21.2km	244日	129回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか5カ所まで地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 仙山線、山形～長井線ほか11路 線)と接続	③
		(4) コミュニティバス高瀬線 (3便、4便)(右回り)	山形 駅前	高沢	山形 駅前	循環 復 35.5km	244日	500回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか5カ所まで地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 仙山線、山形～長井線ほか11路 線)と接続	③
	山交バス株式会社	(5) 山交ビル～関沢	山交ビ ルバス ターミナ ル	新山	関沢	往 13.9km 復 13.9km	293日	1,292.5回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所まで地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 山形～長井線ほか11路線)と接続	③
山形市 天童市	山交バス株式会社	(6) 山交ビル～山寺	山交ビ ルバス ターミナ ル	高原 荒谷 橋	芭蕉 記念 館前	往 17.5km 復 17.5km	364日	1,451回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか7カ所まで地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 山形～長井線ほか11路線)と接続	③
山形市	山交バス株式会社	(7) 山交ビル～新山	山交ビ ルバス ターミナ ル	新山 釣堀 前	水源 地	往 11.4km 復 11.4km	241日	120.5回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所まで地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 山形～長井線ほか11路線)と接続	③
	山交バス株式会社	(8) 山交ビル(県庁)関沢	山交ビ ルバス ターミナ ル	県庁	関沢	往 14.7km 復 14.7km	241日	120.5回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所まで地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 山形～長井線ほか11路線)と接続	③
	山交バス株式会社	(9) 山交ビル～唐松観音	山交ビ ルバス ターミナ ル	水源地	唐松 観音	往 8.4km 復 8.4km	364日	1,915回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所まで地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 山形～長井線ほか11路線)と接続	③
	山交バス株式会社	(10) 山交ビル(県庁)唐松観音	山交ビ ルバス ターミナ ル	県庁	唐松 観音	往 9.2km 復 9.2km	241日	120.5回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所まで地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 山形～長井線ほか11路線)と接続	③
	山交バス株式会社	(11) 山交ビル～宝沢	山交ビ ルバス ターミナ ル	水源地	宝沢	往 10.9km 復 10.9km	293日	1,413回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所まで地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 山形～長井線ほか11路線)と接続	③
山形市 中山町	未定	(12) スマイルグリーン号 (1, 3, 5, 7便)		中山町・羽 治・大湯地区			144日	576回		区域運行	①	山形駅前停留所ほか4カ所 で補助対象地域間幹線系 統山形～長井線ほか8路 線と接続	③

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
山形市	未定	(1) コミュニティバス高瀬線 (通学便)	高沢	高瀬 駅前	高楯 中学校前	往 7.3km	217日	108.5回		路線定期運 行	②(1)	高瀬駅前停留所で地域間 交通ネットワーク(JR仙山 線)と接続	③
		(2) コミュニティバス高瀬線 (1便)(左回り)	高沢	山形 駅前	高沢	往 35.6km 循環	243日	264回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか5カ所で地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 仙山線、山形～長井線ほか11路 線)と接続	③
		(3) コミュニティバス高瀬線 (2便)	高沢	東北中 央病院	山形 駅前	往 21.2km	243日	132回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか5カ所で地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 仙山線、山形～長井線ほか11路 線)と接続	③
		(4) コミュニティバス高瀬線 (3便、4便)(右回り)	山形 駅前	高沢	山形 駅前	循環 復 35.5km	243日	504回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか5カ所で地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 仙山線、山形～長井線ほか11路 線)と接続	③
	山交バス株式会社	(5) 山交ビル～関沢	山交ビ ルバス ターミナ ル	新山	関沢	往 13.9km 復 13.9km	290日	1,279.5回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 山形～長井線ほか11路線)と接続	③
山形市 天童市	山交バス株式会社	(6) 山交ビル～山寺	山交ビ ルバス ターミナ ル	高原 荒谷 橋	芭蕉 記念 館前	往 17.5km 復 17.5km	365日	1,447回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか7カ所で地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 山形～長井線ほか11路線)と接続	③
山形市	山交バス株式会社	(7) 山交ビル～新山	山交ビ ルバス ターミナ ル	水源地	新山 釣堀 前	往 11.4km 復 11.4km	239日	119.5回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 山形～長井線ほか11路線)と接続	③
	山交バス株式会社	(8) 山交ビル(県庁)関沢	山交ビ ルバス ターミナ ル	県庁	関沢	往 14.7km 復 14.7km	239日	119.5回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 山形～長井線ほか11路線)と接続	③
	山交バス株式会社	(9) 山交ビル～唐松観音	山交ビ ルバス ターミナ ル	水源地	唐松 観音	往 8.4km 復 8.4km	365日	1,941回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 山形～長井線ほか11路線)と接続	③
	山交バス株式会社	(10) 山交ビル(県庁)唐松観音	山交ビ ルバス ターミナ ル	県庁	唐松 観音	往 9.2km 復 9.2km	239日	119.5回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 山形～長井線ほか11路線)と接続	③
	山交バス株式会社	(11) 山交ビル～宝沢	山交ビ ルバス ターミナ ル	水源地	宝沢	往 10.9km 復 10.9km	290日	1,399回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所で地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 山形～長井線ほか11路線)と接続	③
山形市 中山町	未定	(12) スマイルグリーン号 (1, 3, 5, 7便)		中山町・明 治・大畑地区			140日	560回		区域運行	①	山形駅前停留所ほか4カ所 で補助対象地域間幹線系 統(山形～長井線ほか8路 線)と接続	③

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
山形市	未定	(1) コミュニティバス高瀬線 (通学便)	高沢	高瀬 駅前	高楯 中学校前	往 7.3km	218日	109回		路線定期運 行	②(1)	高瀬駅前停留所まで地域間 交通ネットワーク(JR仙山 線)と接続	③
		(2) コミュニティバス高瀬線 (1便)(左回り)	高沢	山形 駅前	高沢	往 35.6km 循環	244日	272回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか5カ所まで地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 仙山線、山形～長井線ほか11路 線)と接続	③
		(3) コミュニティバス高瀬線 (2便)	高沢	東北中 央病院	山形 駅前	往 21.2km	244日	136回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか5カ所まで地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 仙山線、山形～長井線ほか11路 線)と接続	③
		(4) コミュニティバス高瀬線 (3便、4便)(右回り)	山形 駅前	高沢	山形 駅前	循環 復 35.5km	244日	512回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか5カ所まで地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 仙山線、山形～長井線ほか11路 線)と接続	③
	山交バス株式会社	(5) 山交ビル～関沢	山交ビ ルバス ターミナ ル	新山	関沢	往 13.9km 復 13.9km	293日	1,292.5回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所まで地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 山形～長井線ほか11路線)と接続	③
山形市 天童市	山交バス株式会社	(6) 山交ビル～山寺	山交ビ ルバス ターミナ ル	高原 荒谷 橋	芭蕉 記念 館前	往 17.5km 復 17.5km	364日	1,451回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか7カ所まで地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 山形～長井線ほか11路線)と接続	③
山形市	山交バス株式会社	(7) 山交ビル～新山	山交ビ ルバス ターミナ ル	水源地	新山 釣堀 前	往 11.4km 復 11.4km	241日	120.5回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所まで地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 山形～長井線ほか11路線)と接続	③
	山交バス株式会社	(8) 山交ビル(県庁)関沢	山交ビ ルバス ターミナ ル	県庁	関沢	往 14.7km 復 14.7km	241日	120.5回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所まで地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 山形～長井線ほか11路線)と接続	③
	山交バス株式会社	(9) 山交ビル～唐松観音	山交ビ ルバス ターミナ ル	水源地	唐松 観音	往 8.4km 復 8.4km	364日	1,915回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所まで地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 山形～長井線ほか11路線)と接続	③
	山交バス株式会社	(10) 山交ビル(県庁)唐松観音	山交ビ ルバス ターミナ ル	県庁	唐松 観音	往 9.2km 復 9.2km	241日	120.5回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所まで地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 山形～長井線ほか11路線)と接続	③
	山交バス株式会社	(11) 山交ビル～宝沢	山交ビ ルバス ターミナ ル	水源地	宝沢	往 10.9km 復 10.9km	293日	1,413回		路線定期運 行	②(1)	山形駅前停留所ほか6カ所まで地域 間交通ネットワーク(JR奥羽本線、 山形～長井線ほか11路線)と接続	③
山形市 中山町	未定	(12) スマイルグリーン号 (1, 3, 5, 7便)		中山町・明 治・大湯地区			142日	568回		区域運行	①	山形駅前停留所ほか4カ所 で補助対象地域間幹線系 統山形～長井線ほか8路 線と接続	③

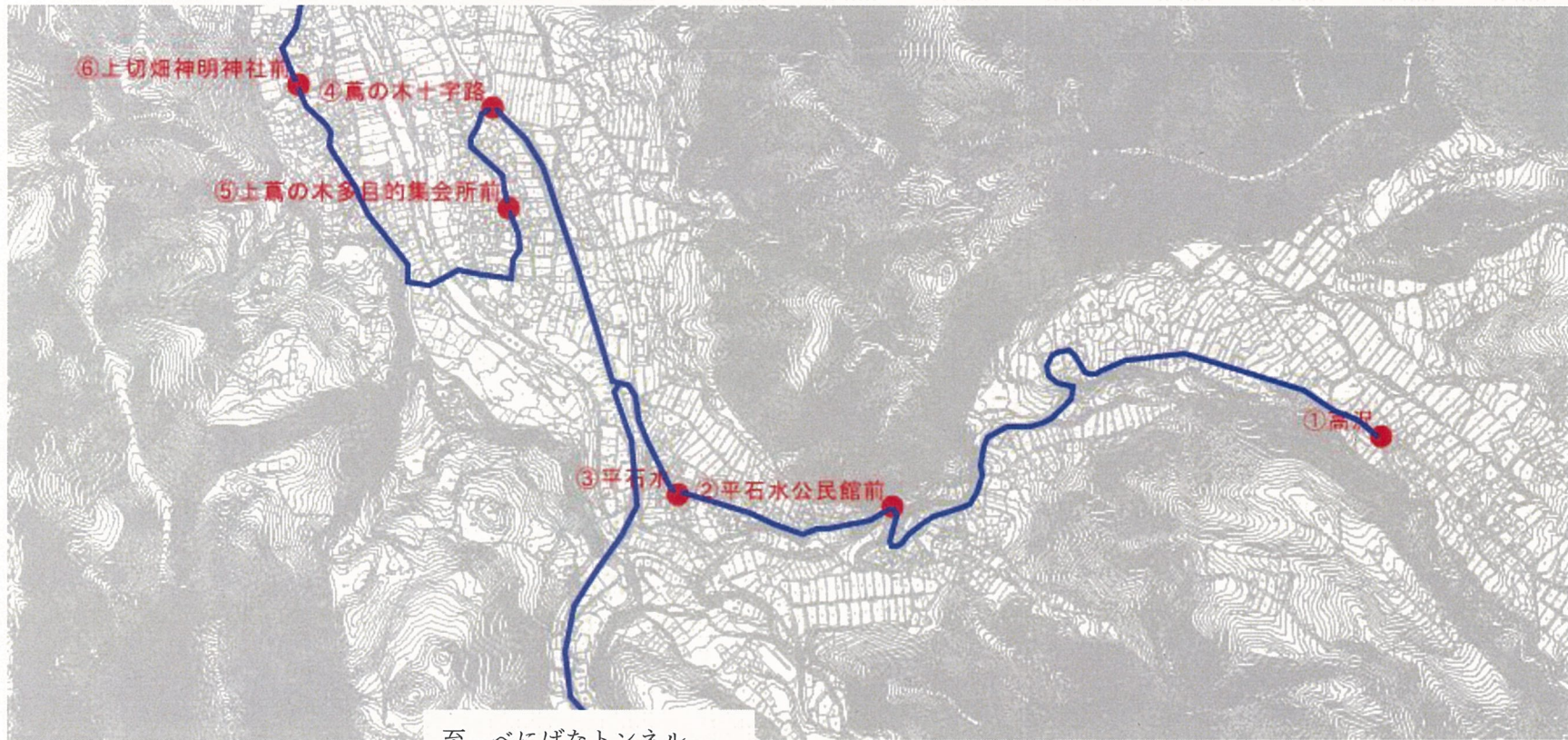
(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

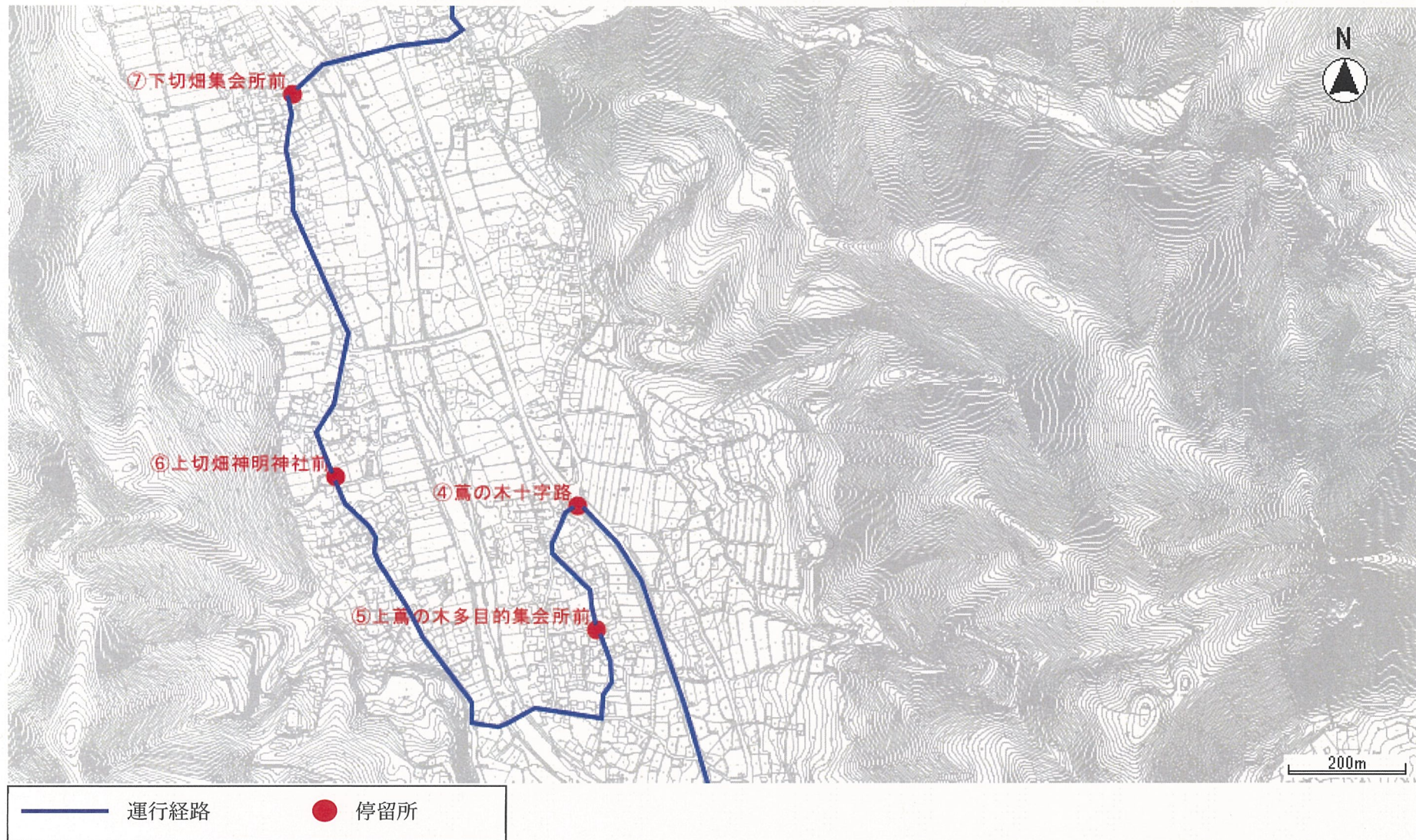
コミュニティバス高瀬線 運行経路図



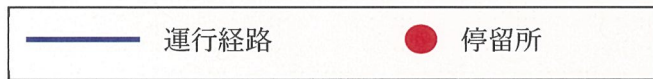
コミュニティバス高瀬線 運行経路図



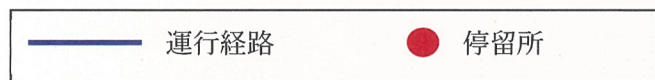
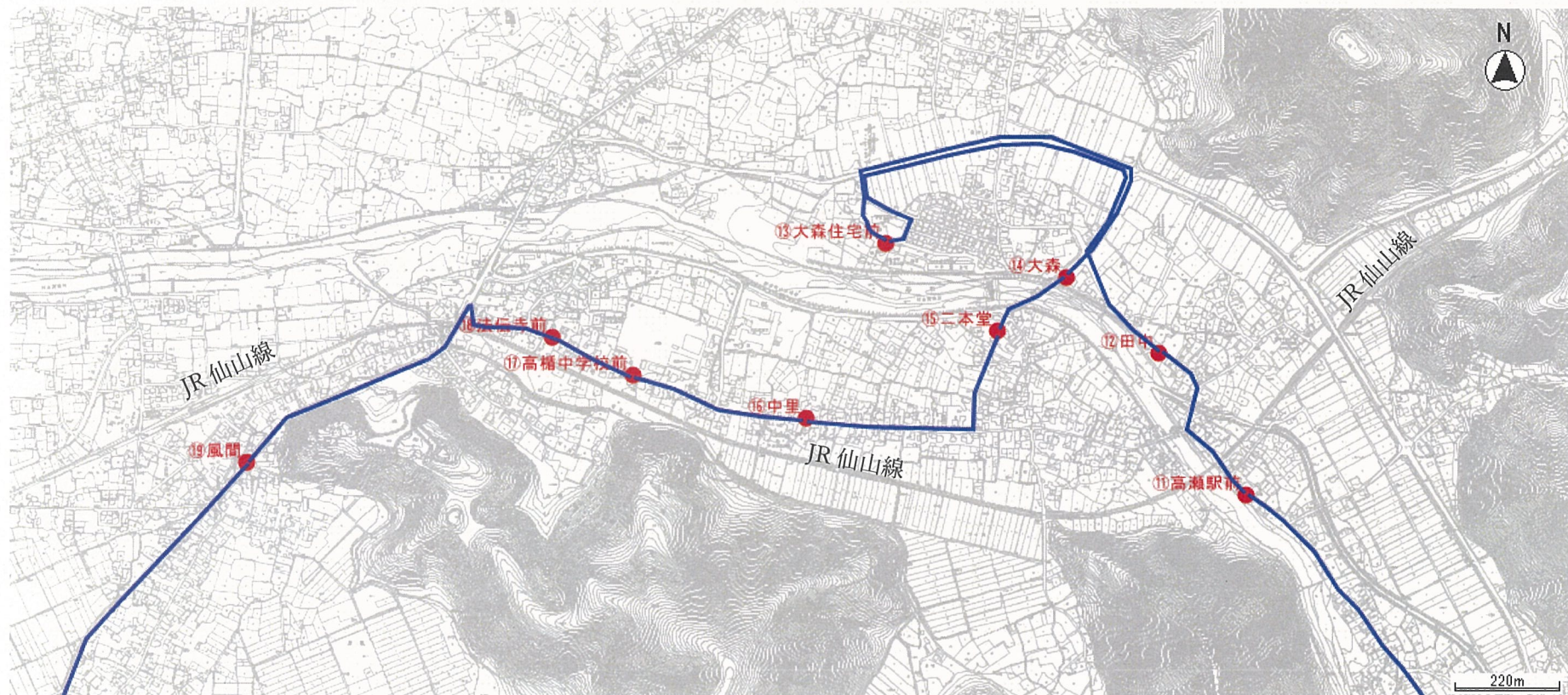
コミュニティバス高瀬線 運行経路図



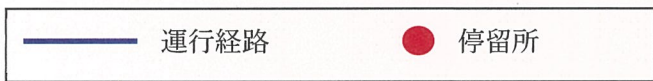
コミュニティバス高瀬線 運行経路図



コミュニティバス高瀬線 運行経路図



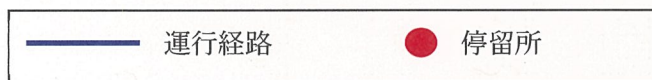
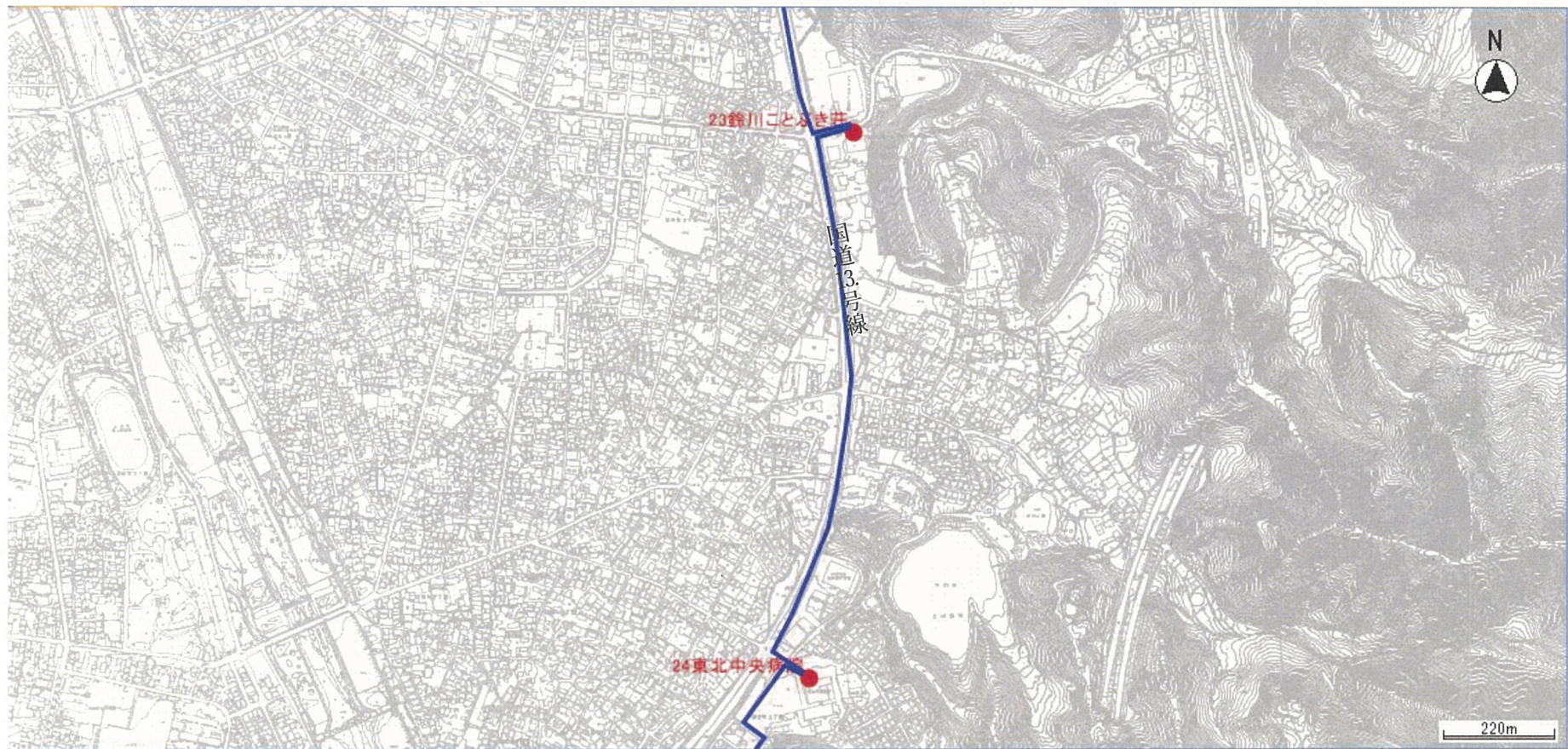
コミュニティバス高瀬線 運行経路図



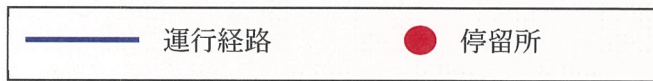
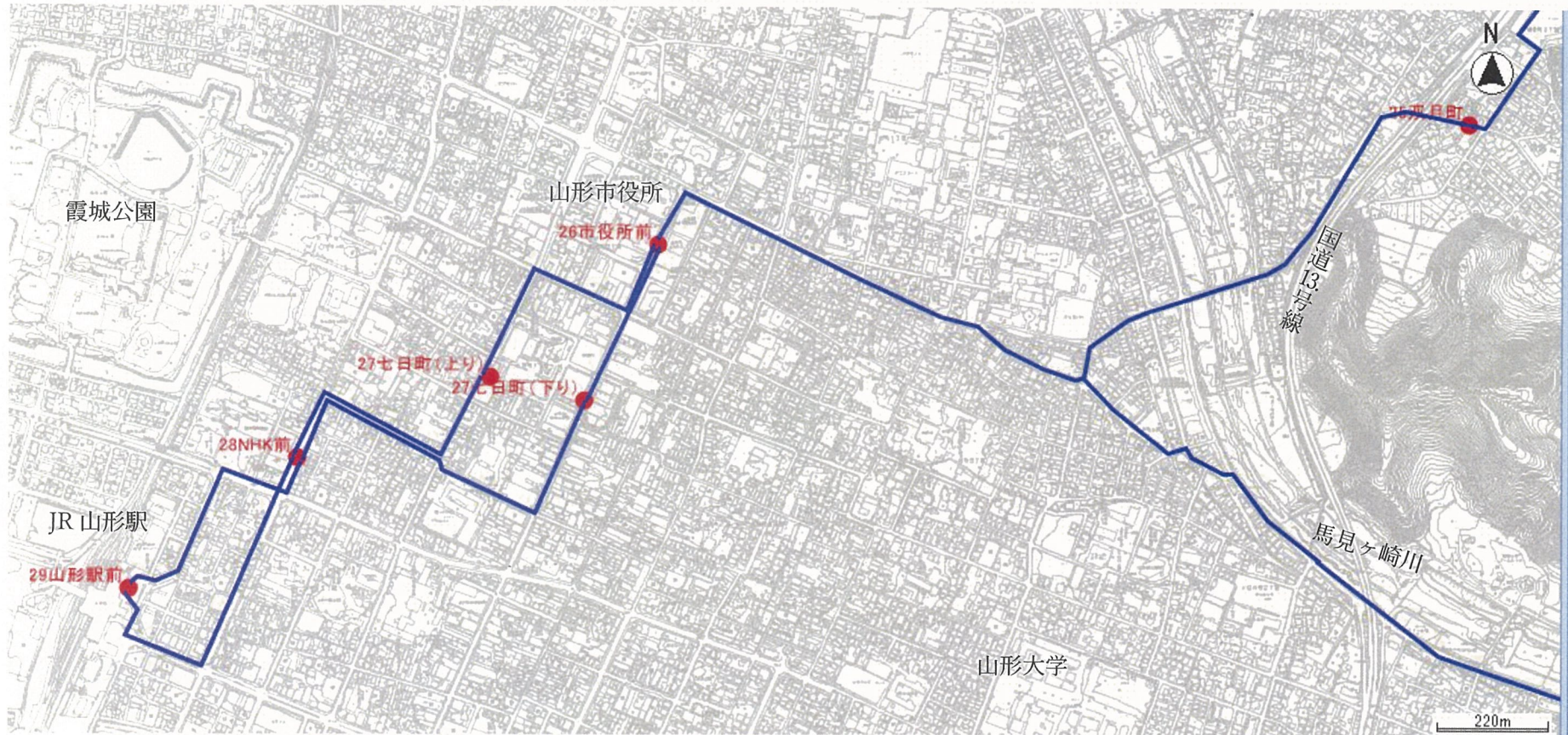
コミュニティバス高瀬線 運行経路図



コミュニティバス高瀬線 運行経路図



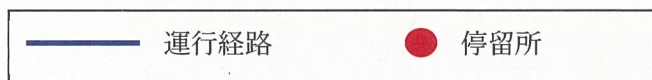
コミュニティバス高瀬線 運行経路図



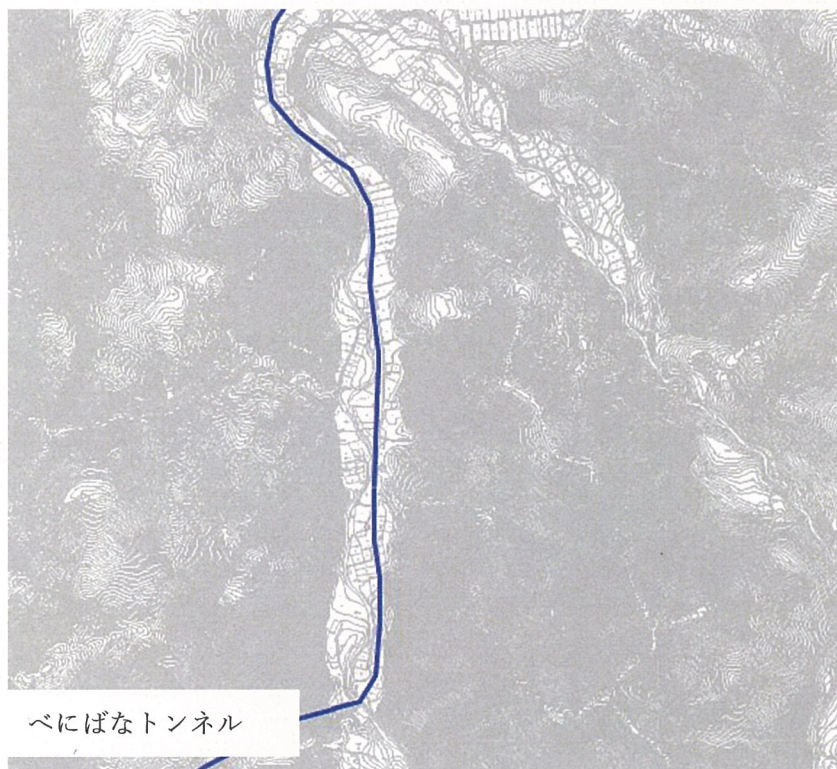
コミュニティバス高瀬線 運行経路図





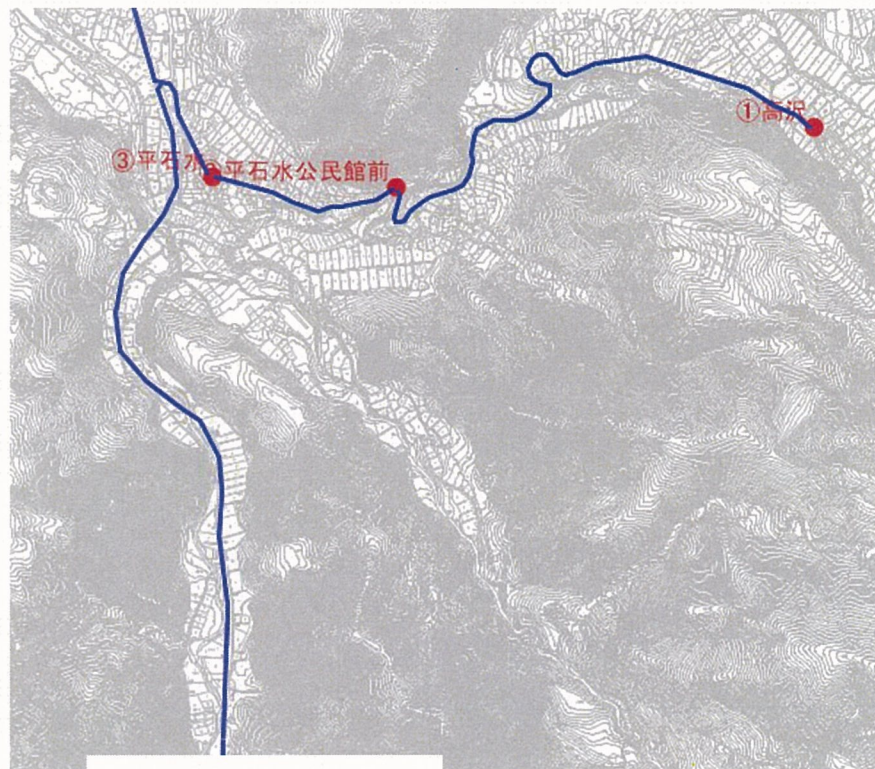
コミュニティバス高瀬線 運行経路図



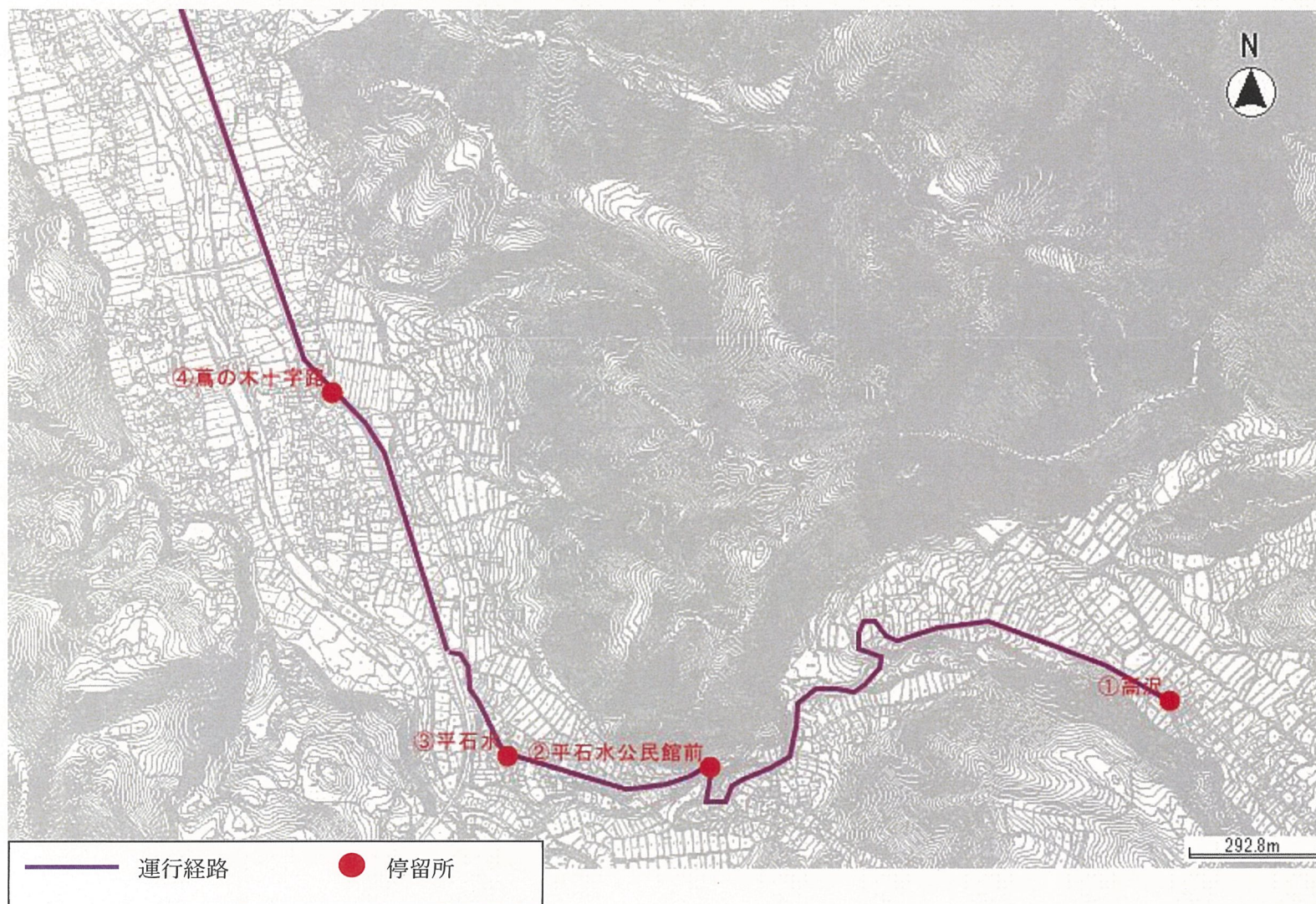
コミュニティバス高瀬線 運行経路図



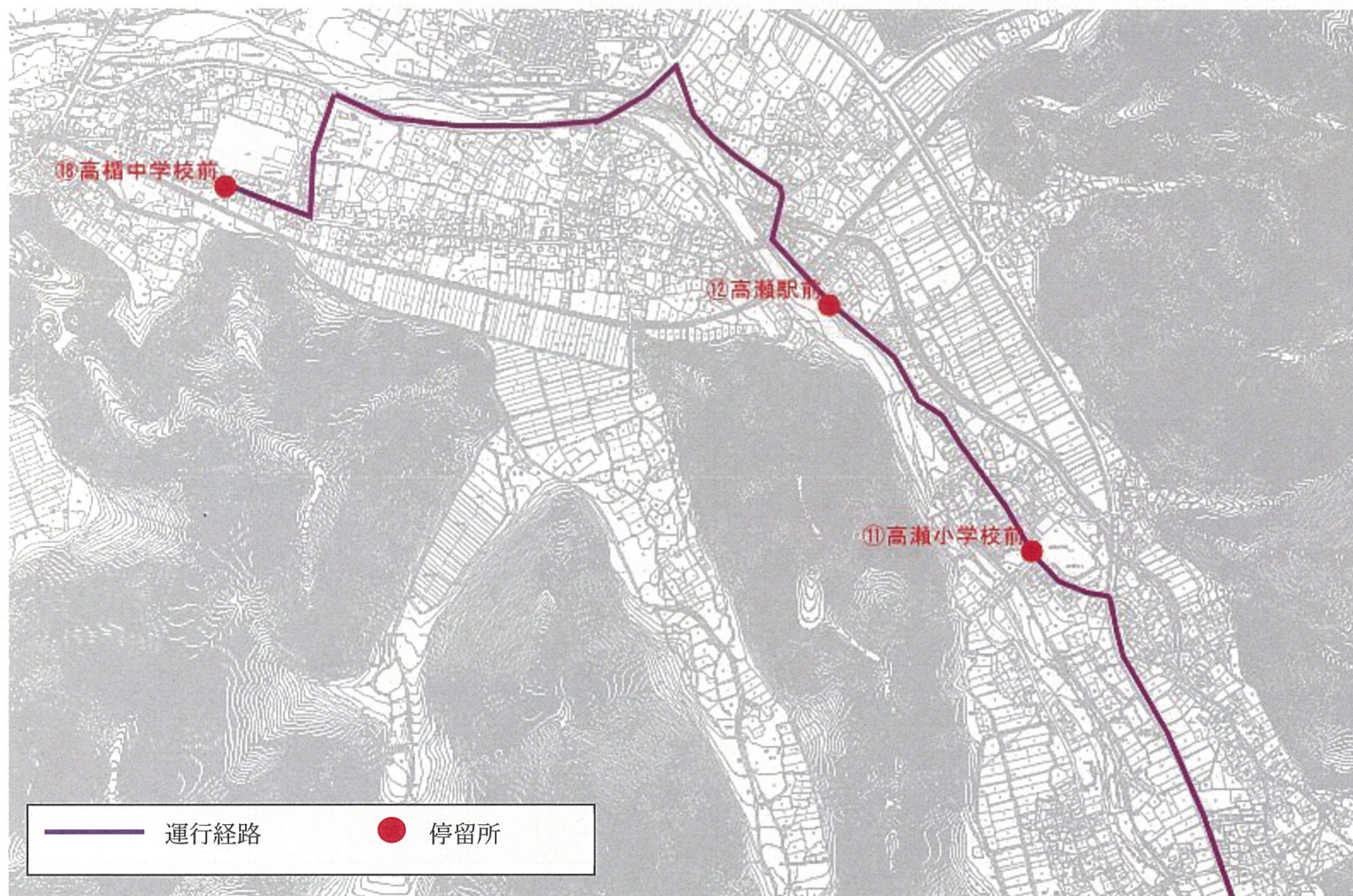
 運行経路	 停留所
--	---



コミュニティバス高瀬線 運行経路図 (通学便)



コミュニティバス高瀬線 運行経路図 (通学便)



紅花バス(山形市コミュニティバス高瀬線)

運行日	平日毎日運行〔土曜日・日曜日・祝日(振替休日含む)・12/29～1/3を除く〕 ※午前7時40分発の便は、高瀬小学校・高楯中学校がともに休校の日は運休します。
運賃	<p>大人(中学生以上) 300円 一定区間だけの乗降 200円 小学生は大人運賃の半額 未就学児は無料</p> <p>一定区間は次のとおりです 高瀬・高楯地区：高沢～風間入口の間 市街地地区：鈴川ことぶき荘～山形駅前の間</p> <p>乗車時に、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示した方(介助の同行者1名を含む)と、車いすの利用者(介助の同行者2名までを含む)は、上記運賃の半額(10円未満切り上げ)になります。</p>

★コミュニティバス等専用の高齢者乗車証・子育て支援乗車証を発行しています。

詳しくは、企画調整課へお問い合わせください。

運行時刻表(令和元年10月1日～)

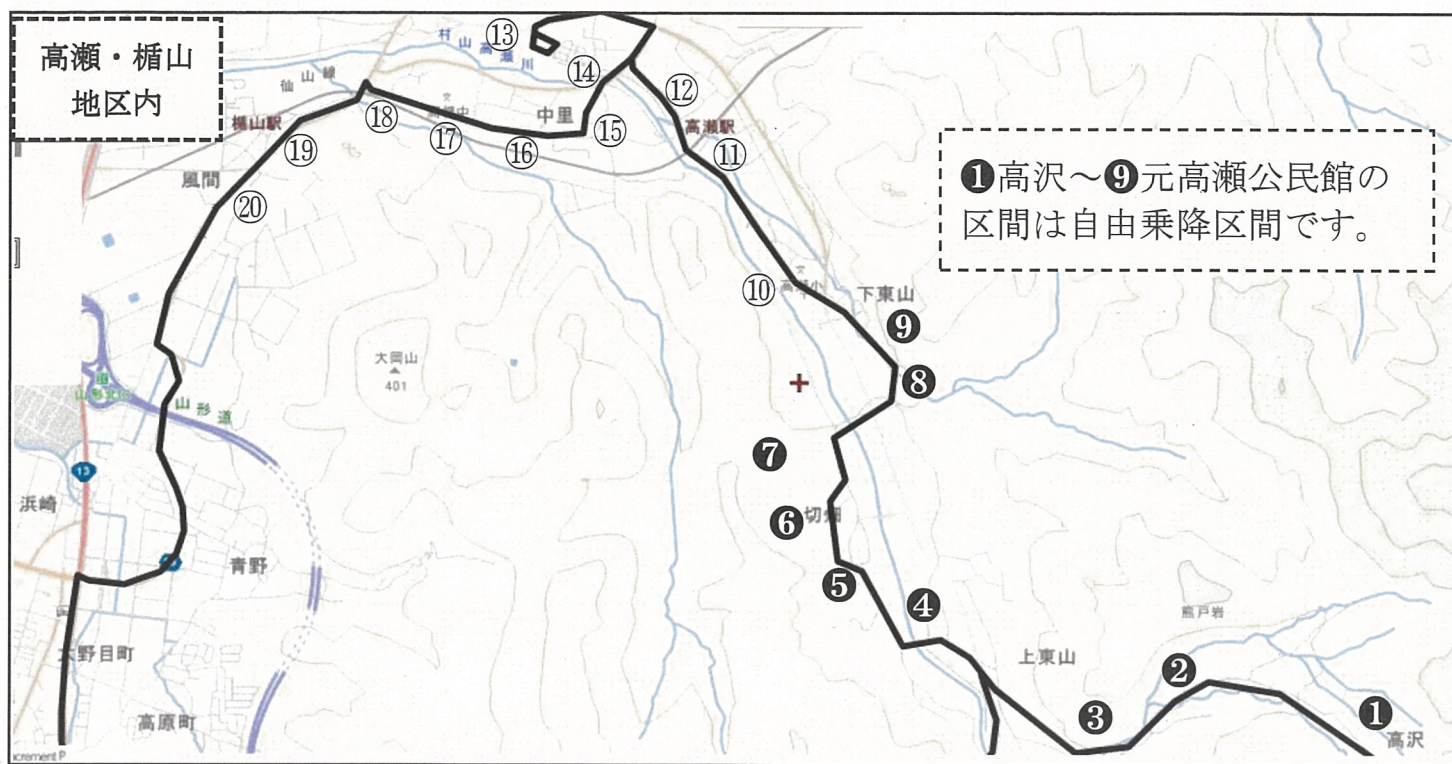
通学便 (上り)	午前		停留所名	午後			
	1便 (上り)	2便 (下り)		3便 (下り)	(上り)	4便 (下り)	(上り)
		(B)		(C)		(E)	
7:40	8:30	10:20	①高沢	14:36	14:46	16:36	16:46
7:45	8:35	10:15	②平石水公民館前	14:31	14:51	16:31	16:51
7:47	8:37	10:13	③平石水	14:29	14:53	16:29	16:53
7:49	8:39	10:39	④薫の木十字路	14:27		16:27	
	8:40	10:40	⑤上薫の木多目的集会所前	14:26		16:26	
	8:43	10:43	⑥上切畑神明神社前	14:23		16:23	
	8:45	10:45	⑦下切畑集会所前	14:21		16:21	
	8:46	10:46	⑧休石八幡神社前	14:20		16:20	
	8:48	10:48	⑨元高瀬公民館前	14:18		16:18	
7:53	8:49	10:49	⑩高瀬小学校前	14:17		16:17	
7:54	8:50	10:50	⑪高瀬駅前	14:16		16:16	
	8:51	10:51	⑫田中	14:15		16:15	
	8:54	10:54	⑬大森住宅前	14:12		16:12	
	8:56	10:56	⑭大森	14:10		16:10	
	8:57	10:57	⑮二本堂	14:09		16:09	
	8:59	10:59	⑯中里	14:07		16:07	
	9:00	11:00	⑰高楯中学校前	14:06		16:06	
	9:01	11:01	⑱法伝寺前	14:05		16:05	
	9:02	11:02	⑲風間	14:04		16:04	
	9:03	11:03	⑳風間入口	14:02		16:02	
	9:12	11:12	㉑鈴川ことぶき荘 (休館日は停車しません)	13:54		15:54	
	9:16	11:16	㉒東北中央病院	13:50		15:50	
	9:19	11:19	㉓双月町	13:47		15:47	
	9:26	9:55	㉔市役所前	13:40	15:11	15:40	17:11
	9:30	9:51	㉕七日町 上り: 済生館西側 下り: 旧大沼デパート前	13:36	15:15	15:36	17:15
	9:32	9:49	㉖NHK前	13:34	15:17	15:34	17:17
	9:35	9:46	㉗山形駅前	13:31	15:20	15:31	17:20

※(A)～(E)の区間は引き続き乗車することができます。(山形駅前および高沢で10分程度の調整時間あり)

- ㉔市役所前は、上り線は6番のりば、下り線は3番のりばになります。
- ㉗山形駅前は、2番線のりばになります。
- 高沢から元高瀬公民館前の区間は、自由乗降区間として停留所以外の場所でも自由に乗降できる区間になります。乗車の際は手をあげてお知らせください。ただし、午前7時40分発の便を除きます。

【お問い合わせ先】
山形市役所 企画調整課
☎641-1212(内線222)

路線図



<自由乗降区間についてのお願ひ>

1. 乗車時の注意

交差点・曲がり角・見通しの悪い場所・他の交通の支障になる場所で、バスを待つのはご遠慮ください。道路の左側の安全な場所で、早めに手をあげて、乗車の意思表示をしてください。

2. 降車時の注意

降車される場合は、早めに口頭で乗務員にお知らせください。走行中に降車の合図や準備のため、席を立つのは危険ですのでなさらないでください。

なお、交通状況等により、希望される場所から前後して停車する場合がありますので、ご了承ください。

2021年4月1日改正

※8月13日～16日、12月29日～31日、1月2日～3日は日曜・祝日ダイヤでの運行となります。
◆1月1日(元日)は下記の便は全便休止となります。

Table with 31 columns (stations) and 10 rows (departure times). Route: 土曜ダイヤ 山交ビル → (小白川) → 県庁北口・唐松観音・宝沢・関沢. Includes station names like 山交ビル5番, 山形駅前5番, NHK前, etc.

北: 県庁北口行き 唐: 唐松観音行き 宝: 宝沢行き 関: 関沢行き

Table with 31 columns (stations) and 10 rows (departure times). Route: 土曜ダイヤ 関沢・宝沢・唐松観音・県庁北口 → (小白川) → 山交ビル. Includes station names like 関沢, 山交ビル, 唐松観音, etc.

Table with 31 columns (stations) and 10 rows (departure times). Route: 日曜・祝日ダイヤ 山交ビル → (小白川) → 県庁北口・唐松観音. Includes station names like 山交ビル5番, 山形駅前5番, NHK前, etc.

北: 県庁北口行き 唐: 唐松観音行き

Table with 31 columns (stations) and 10 rows (departure times). Route: 日曜・祝日ダイヤ 唐松観音・県庁北口 → (小白川) → 山交ビル. Includes station names like 唐松観音, 県庁北口, 山交ビル, etc.

2021年4月1日改正

※8月13日～16日、12月29日～31日、1月2日～3日は日曜・祝日ダイヤでの運行となります。

◆1月1日(元日)は下記の便は全便運休となります。

【平日ダイヤ】 山交ビル ⇒ (高原・荒谷橋) ⇒ 山寺・芭蕉記念館前																																					
行先番号	山交ビル5番	山形駅前2番	NHK前	霞城公園前	美術館前	旅館町四辻	山形市役所前3番	新築西通り	薬師堂	印役一丁目	神明神社前	印役寺前	鈴川とぶき荘	高原上	高原公民館前	高原団地前	高原口	押出	青野	鷺の森	風間入口	風間新橋	風間ガード下	高砂	大森	立谷川工業団地口	荒谷橋	八千代台団地	上荒谷	福田園	中地藏	追分	山寺宮崎	芦沢口	芭蕉橋	山寺駅前	芭蕉記念館前
D56	9:35	9:37	9:39	9:40	9:41	9:42	9:45	9:47	9:49	9:51	9:52	9:53	9:55	9:57	9:58	9:59	10:00	10:01	10:02	10:03	10:05	10:06	10:07	10:08	10:09	10:10	10:11	10:12	10:13	10:14	10:15	10:16	10:17	10:18	10:18	10:19	10:21
	11:35	11:37	11:39	11:40	11:41	11:42	11:45	11:47	11:49	11:51	11:52	11:53	11:55	11:57	11:58	11:59	12:00	12:01	12:02	12:03	12:05	12:06	12:07	12:08	12:09	12:10	12:11	12:12	12:13	12:14	12:15	12:16	12:17	12:18	12:18	12:19	12:21
	13:35	13:37	13:39	13:40	13:41	13:42	13:45	13:47	13:49	13:51	13:52	13:53	13:55	13:57	13:58	13:59	14:00	14:01	14:02	14:03	14:05	14:06	14:07	14:08	14:09	14:10	14:11	14:12	14:13	14:14	14:15	14:16	14:17	14:18	14:18	14:19	14:21
	15:30	15:32	15:34	15:35	15:36	15:37	15:40	15:42	15:44	15:46	15:47	15:48	15:50	15:52	15:53	15:54	15:55	15:56	15:57	15:58	16:00	16:01	16:02	16:03	16:04	16:05	16:06	16:07	16:08	16:09	16:10	16:11	16:12	16:13	16:13	16:14	16:16
	17:25	17:27	17:29	17:30	17:31	17:32	17:35	17:37	17:39	17:41	17:42	17:43	17:45	17:47	17:48	17:49	17:50	17:51	17:52	17:53	17:55	17:56	17:57	17:58	17:59	18:00	18:01	18:02	18:03	18:04	18:05	18:06	18:07	18:08	18:08	18:09	18:11

【平日ダイヤ】 芭蕉記念館前・山寺 ⇒ (荒谷橋・高原) ⇒ 山交ビル																																				
行先番号	芭蕉記念館前	山寺駅前	芭蕉橋	芦沢口	山寺宮崎	追分	中地藏	福田園	上荒谷	八千代台団地	荒谷橋	立谷川工業団地口	大森	高砂	風間ガード下	風間新橋	風間入口	鷺の森	青野	押出	高原口	高原団地前	高原公民館前	高原上	鈴川とぶき荘	印役寺前	神明神社前	印役一丁目	薬師堂	新築西通り	山形市役所前6番	旅館町四辻	霞城公園前	NHK前	鈴らん街	山交ビル
C4	7:00	7:01	7:02	7:02	7:03	7:03	7:04	7:04	7:05	7:05	7:05	7:07	7:08	7:09	7:11	7:12	7:13	7:15	7:16	7:17	7:18	7:19	7:20	7:21	7:23	7:25	7:26	7:27	7:28	7:30	7:33	7:35	7:36	7:37	7:38	7:41
	10:40	10:41	10:42	10:42	10:43	10:43	10:44	10:44	10:45	10:45	10:45	10:47	10:48	10:49	10:51	10:52	10:53	10:55	10:56	10:57	10:58	10:59	11:00	11:01	11:03	11:05	11:06	11:07	11:08	11:10	11:13	11:15	11:16	11:17	11:18	11:21
	12:40	12:41	12:42	12:42	12:43	12:43	12:44	12:44	12:45	12:45	12:45	12:47	12:48	12:49	12:51	12:52	12:53	12:55	12:56	12:57	12:58	12:59	13:00	13:01	13:03	13:05	13:06	13:07	13:08	13:10	13:13	13:15	13:16	13:17	13:18	13:21
	14:40	14:41	14:42	14:42	14:43	14:43	14:44	14:44	14:45	14:45	14:45	14:47	14:48	14:49	14:51	14:52	14:53	14:55	14:56	14:57	14:58	14:59	15:00	15:01	15:03	15:05	15:06	15:07	15:08	15:10	15:13	15:15	15:16	15:17	15:18	15:21
	16:35	16:36	16:37	16:37	16:38	16:38	16:39	16:39	16:40	16:40	16:40	16:42	16:43	16:44	16:46	16:47	16:48	16:50	16:51	16:52	16:53	16:54	16:55	16:56	16:58	17:00	17:01	17:02	17:03	17:05	17:08	17:10	17:11	17:12	17:13	17:16

【土曜・日曜・祝日ダイヤ】 山交ビル ⇒ (高原・荒谷橋) ⇒ 山寺・芭蕉記念館前																																					
行先番号	山交ビル5番	山形駅前2番	NHK前	霞城公園前	美術館前	旅館町四辻	山形市役所前3番	新築西通り	薬師堂	印役一丁目	神明神社前	印役寺前	鈴川とぶき荘	高原上	高原公民館前	高原団地前	高原口	押出	青野	鷺の森	風間入口	風間新橋	風間ガード下	高砂	大森	立谷川工業団地口	荒谷橋	八千代台団地	上荒谷	福田園	中地藏	追分	山寺宮崎	芦沢口	芭蕉橋	山寺駅前	芭蕉記念館前
D56	9:35	9:37	9:39	9:40	9:41	9:42	9:45	9:47	9:49	9:51	9:52	9:53	9:54	9:56	9:57	9:58	9:59	10:00	10:01	10:02	10:04	10:05	10:06	10:07	10:08	10:09	10:10	10:11	10:12	10:13	10:14	10:15	10:16	10:17	10:17	10:18	10:20
	15:30	15:32	15:34	15:35	15:36	15:37	15:40	15:42	15:44	15:46	15:47	15:48	15:49	15:51	15:52	15:53	15:54	15:55	15:56	15:57	15:59	16:00	16:01	16:02	16:03	16:04	16:05	16:06	16:07	16:08	16:09	16:10	16:11	16:12	16:12	16:13	16:15

【土曜・日曜・祝日ダイヤ】 芭蕉記念館前・山寺 ⇒ (荒谷橋・高原) ⇒ 山交ビル																																				
行先番号	芭蕉記念館前	山寺駅前	芭蕉橋	芦沢口	山寺宮崎	追分	中地藏	福田園	上荒谷	八千代台団地	荒谷橋	立谷川工業団地口	大森	高砂	風間ガード下	風間新橋	風間入口	鷺の森	青野	押出	高原口	高原団地前	高原公民館前	高原上	鈴川とぶき荘	印役寺前	神明神社前	印役一丁目	薬師堂	新築西通り	山形市役所前6番	旅館町四辻	霞城公園前	NHK前	鈴らん街	山交ビル
C4	10:40	10:41	10:42	10:42	10:43	10:43	10:44	10:44	10:45	10:45	10:45	10:47	10:48	10:49	10:50	10:51	10:52	10:54	10:55	10:56	10:57	10:58	10:59	11:00	11:02	11:04	11:05	11:06	11:07	11:09	11:12	11:14	11:15	11:16	11:17	11:20
	16:35	16:36	16:37	16:37	16:38	16:38	16:39	16:39	16:40	16:40	16:40	16:42	16:43	16:44	16:45	16:46	16:47	16:49	16:50	16:51	16:52	16:53	16:54	16:55	16:57	16:59	17:00	17:01	17:02	17:04	17:07	17:09	17:10	17:11	17:12	17:15

路線バスの時刻・運賃などのお問合せ 山交バス案内センター . . . 023-632-7272

山形市大郷・明治地区自主運行交通「スマイルグリーン号」運行区域



中山町

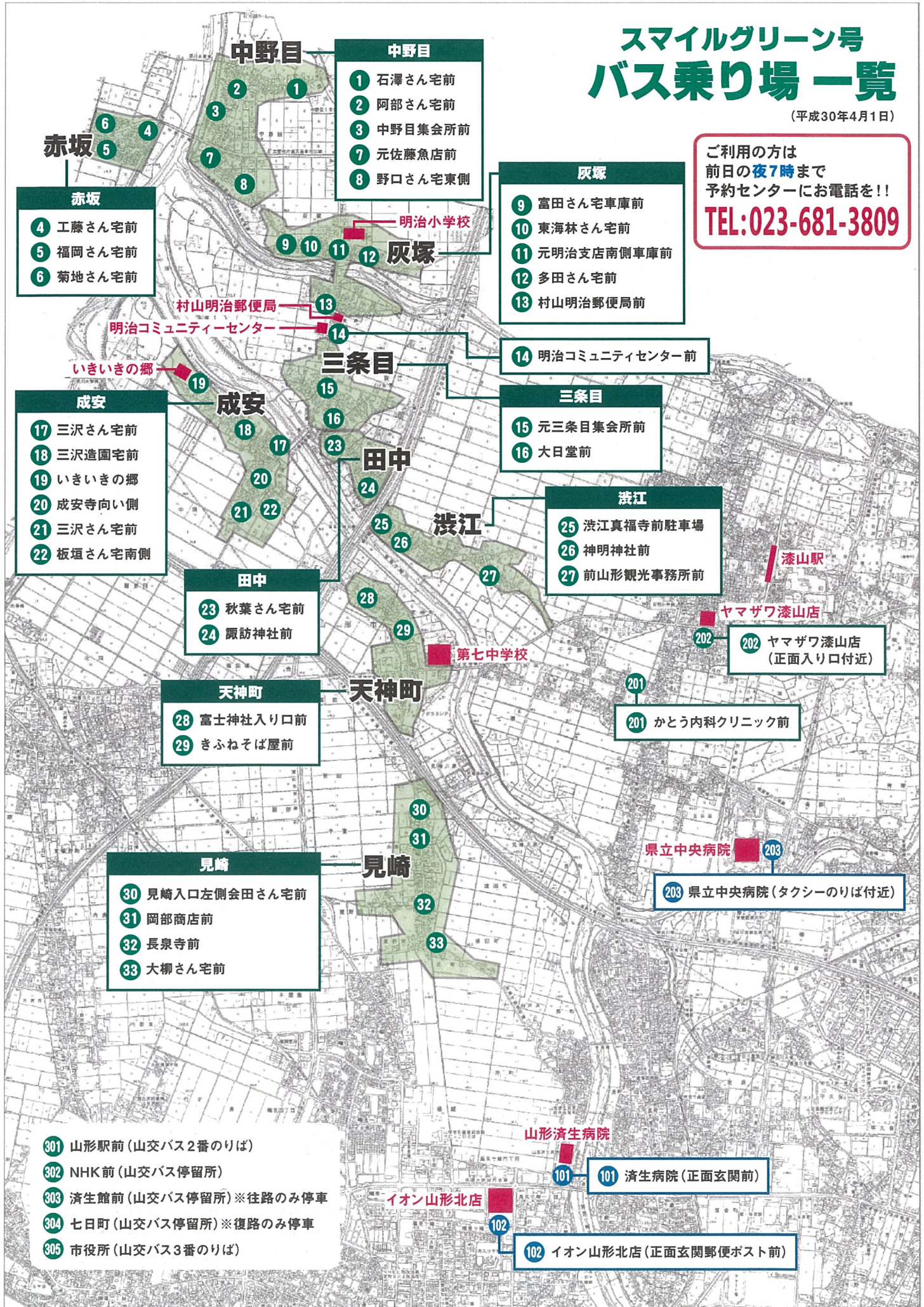


山形市

スマイルグリーン号 バス乗り場一覧

(平成30年4月1日)

ご利用の方は
前日の夜7時まで
予約センターにお電話を!!
TEL:023-681-3809



- 中野目**
- 1 石澤さん宅前
 - 2 阿部さん宅前
 - 3 中野目集会所前
 - 7 元佐藤魚店前
 - 8 野口さん宅東側

- 赤坂**
- 4 工沢さん宅前
 - 5 福岡さん宅前
 - 6 菊地さん宅前

- 灰塚**
- 9 富田さん宅車庫前
 - 10 東海林さん宅前
 - 11 元明治支店南側車庫前
 - 12 多田さん宅前
 - 13 村山明治郵便局前

- 三條目**
- 14 明治コミュニティセンター前

- 成安**
- 17 三沢さん宅前
 - 18 三沢造園宅前
 - 19 いきいきの郷
 - 20 成安寺向い側
 - 21 三沢さん宅前
 - 22 板垣さん宅南側

- 田中**
- 23 秋葉さん宅前
 - 24 諏訪神社前

- 三條目**
- 15 元三條目集会所前
 - 16 大日堂前

- 渋江**
- 25 渋江真福寺前駐車場
 - 26 神明神社前
 - 27 前山形観光事務所前

- 天神町**
- 28 富士神社入り口前
 - 29 きふねそば屋前

- 202 ヤマザワ漆山店 (正面入り口付近)**

- 201 かとう内科クリニック前**

- 見崎**
- 30 見崎入口左側会田さん宅前
 - 31 岡部商店前
 - 32 長泉寺前
 - 33 大柳さん宅前

- 203 県立中央病院 (タクシーのりば付近)**

- 301 山形駅前 (山交バス2番のりば)
- 302 NHK前 (山交バス停留所)
- 303 済生館前 (山交バス停留所) ※往路のみ停車
- 304 七日町 (山交バス停留所) ※復路のみ停車
- 305 市役所 (山交バス3番のりば)

- 101 済生病院 (正面玄関前)**

- 102 イオン山形北店 (正面玄関郵便ポスト前)**



**中山町内
スマイルグリーン号
乗り場一覧**
(平成30年4月1日現在)

至 山形市赤坂

- 501 いずみ(ゆ・ら・ら前)
- 502 町立図書館
- 503 JR羽前長崎駅前(秋葉医院前)

- 504 ライズ(ヤマザワ中山店)
- 505 上町(安達歯科医院前)
- 506 中山町役場

- 507 旭町
- 508 旭町東(小松石材店前)
- 509 文新田北(生活改善センター)

デマンド型乗合タクシー

スマイルグリーン号



☺ 主要病院まで乗り継ぎなし

☺ 月・水・金の完全予約制

スマイルグリーン号は、山形市の
大郷明治交通サービス運営協議会が運営する
デマンド型乗合タクシーです。
乗車する便と停留所を事前に予約し、他の利
用者と乗り合わせて目的地に向かいます。
(予約のないところには停まりません)

使い方



① 利用会員登録
利用者の登録をします



② 利用予約
前日の夜7時まで
予約センターに電話
☎ 681-3809



③ 停留所から乗車
発車の目安時刻まで
にご予約の停留所で
お待ちください



④ 目的地到着
車内で運賃を
支払います

利用会員登録

方法は2通り（登録完了まで数日かかる場合があります）
山形市民、他市町村在住の方は①、中山町民の方は②にお申し込みください。



会員登録申込書を提出する
(来館・来庁、又はFAXで提出)

- ① 明治コミュニティセンター内
大郷明治交通サービス運営協議会
FAX:023-684-2899
- ② 中山町役場(2階)
政策推進課 政策企画グループ
FAX:023-662-5176



電話で申し込む
氏名・住所・連絡先・生年月日・利用頻度・
最寄りの停留所 をお知らせください

- ① 明治コミュニティセンター
☎ 023-684-7333
- ② 中山町役場政策推進課
☎ 023-662-4271

時刻表 停留所

時刻は目安です。予約・道路状況によって変わりますので、予約時またはドライバーにご確認ください。

番号	バス停留所名	行き			
		第1便	第3便	第4便	第8便
501	いずみ(ゆ・ら・ら前)	7:40	10:05	11:30	15:10
502	町立図書館				
503	JR長崎駅前(秋葉医院前)				
504	ライス(ヤマザワ中山店)	7:45	10:10	11:40	15:20
505	上町(安達歯科医院前)				
506	中山町役場				
507	旭町	7:50	10:15	11:45	15:25
508	旭町東(小松石材店前)				
509	文新田北(生活改善センター)				
1~14	明治地区内				
15~29	明治・成安・天神町地区内	8:00	10:25		
202	ヤマザワ漆山店前				
203	県立中央病院				
30~33	見崎地区内	8:25	10:50		
101	済生病院				
102	イオン山形北店				
305	山形市役所前	8:45	11:10		
304	七日町(大沼デパート前)				
303	済生館				
302	NHK前	8:50	11:15		
301	山形駅前				

番号	バス停留所名	戻り				
		第2便	第5便	第6便	第7便	第9便
301	山形駅前		11:50		13:55	16:20
302	NHK前					
303	済生館					
304	七日町(大沼デパート前)	12:00			14:05	16:30
305	山形市役所前					
101	イオン山形北店					
102	済生病院	12:15			14:20	16:45
30~33	見崎地区内					
203	県立中央病院					
202	ヤマザワ漆山店前	12:30			14:35	17:00
15~29	明治・成安・天神町地区内					
1~14	明治地区内					
509	文新田北(生活改善センター)	9:35	12:50	13:40	14:55	17:20
508	旭町東(小松石材店前)					
507	旭町					
506	中山町役場	9:45	12:55	13:50	15:00	
505	上町(安達歯科医院前)					
504	ライス(ヤマザワ中山店)					
503	JR長崎駅前(秋葉医院前)	9:50	13:00	13:55	15:05	
502	町立図書館					
501	いずみ(ゆ・ら・ら前)					

◇運行日 月・水・金 (予約のない日は運行しません)
◇運休日 祝日、8月13~17日、12月29日~1月3日

運賃

区分	運行発着地	明治・成安 天神町・見崎 (1~33)	ヤマザワ漆山店、県立中央病院 済生病院、イオン山形北店 (101 102 201 202)	山形市街地 (301~305)
		大人	見崎・天神町 (28~33)	-
	明治・成安 (1~27)	-	300円	
	中山町 (501~509)	200円	500円	600円
子供	小学生は大人運賃の半額、未就学児無料			

身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を提示した方(介助の同行者を1名を含む)、または車いすの利用者(介助の同行者2名までを含む)は半額。

便利でお得な回数券 (6回券 1,800円)

- ◇車内で販売しております
- ◇1枚で500円分の区間まで乗車できます
(回数券の払い戻し、おつりはありません)
- ◇600円区間では100円を追加でお支払いください



登録が終わったら.....

予約センターに電話で予約します

【スマイルグリーン号予約センター】
(山交ハイヤー(株)内)

☎ 023-681-3809

- ◇予約は利用する前日の夜7時まででお願いします
- ◇予約の変更・キャンセルの場合は必ず
1時間以上前までに予約センターへご連絡ください



中山明子です。○月○日の第○便(○時の便)に
乗りたいです。
~~の停留所から乗って、
~~までお願いします!

【お問合せ】

- ◇大郷明治交通サービス運営協議会 (明治コミュニティセンター内)
☎ 684-7333
- ◇中山町政策推進課 政策企画グループ
☎ 662-4271 FAX 662-5176

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	山形市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	72,954
交通不便地域等	9,796

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
4,853	旧東沢村	山村振興法第7条第1項
3,638	旧高瀬村	山村振興法第7条第1項
1,305	旧山寺村	山村振興法第7条第1項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び

特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	
山形市地域公共交通計画	令和3年3月	

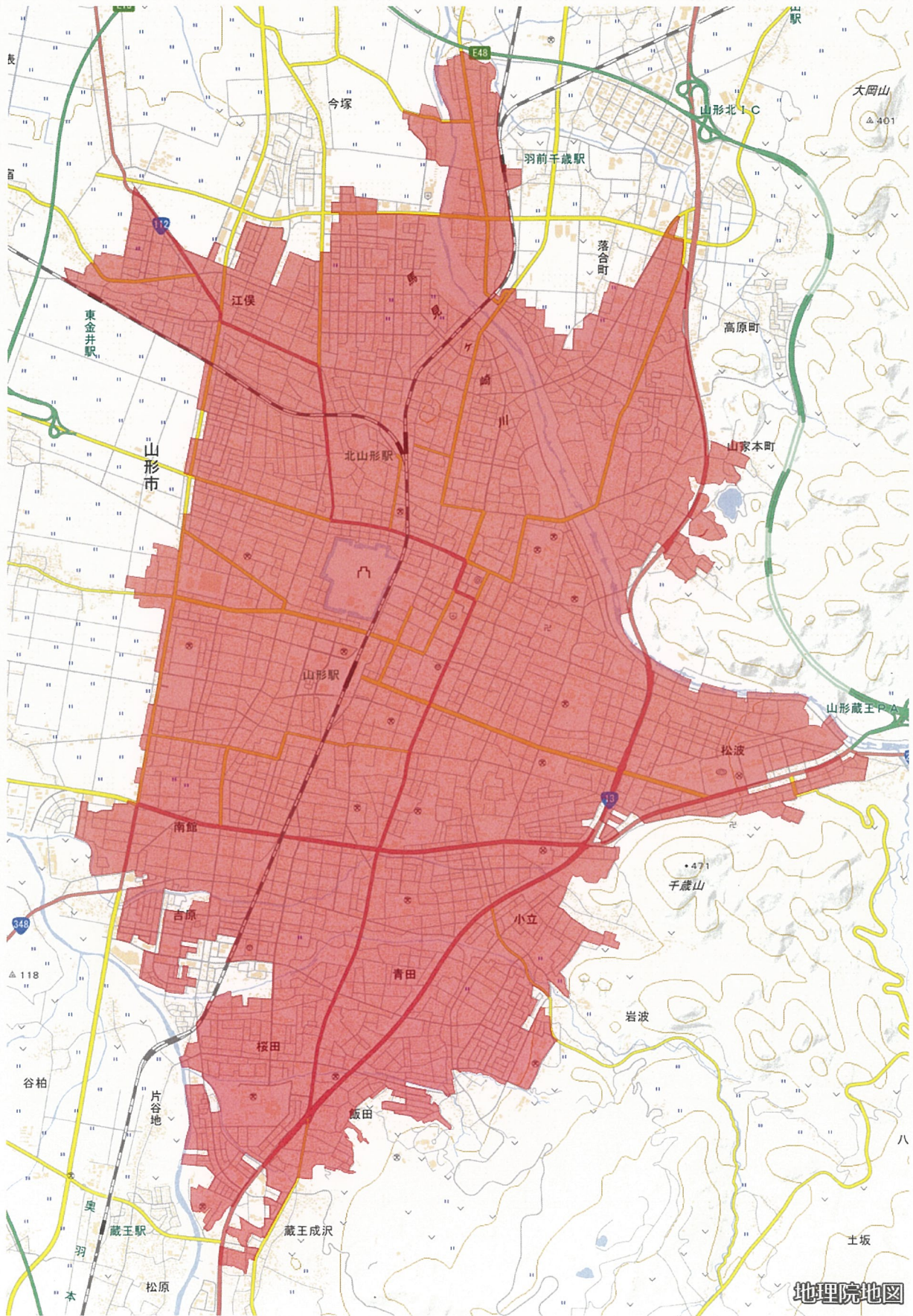
(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

【人口集中地区 拡大図】



地図

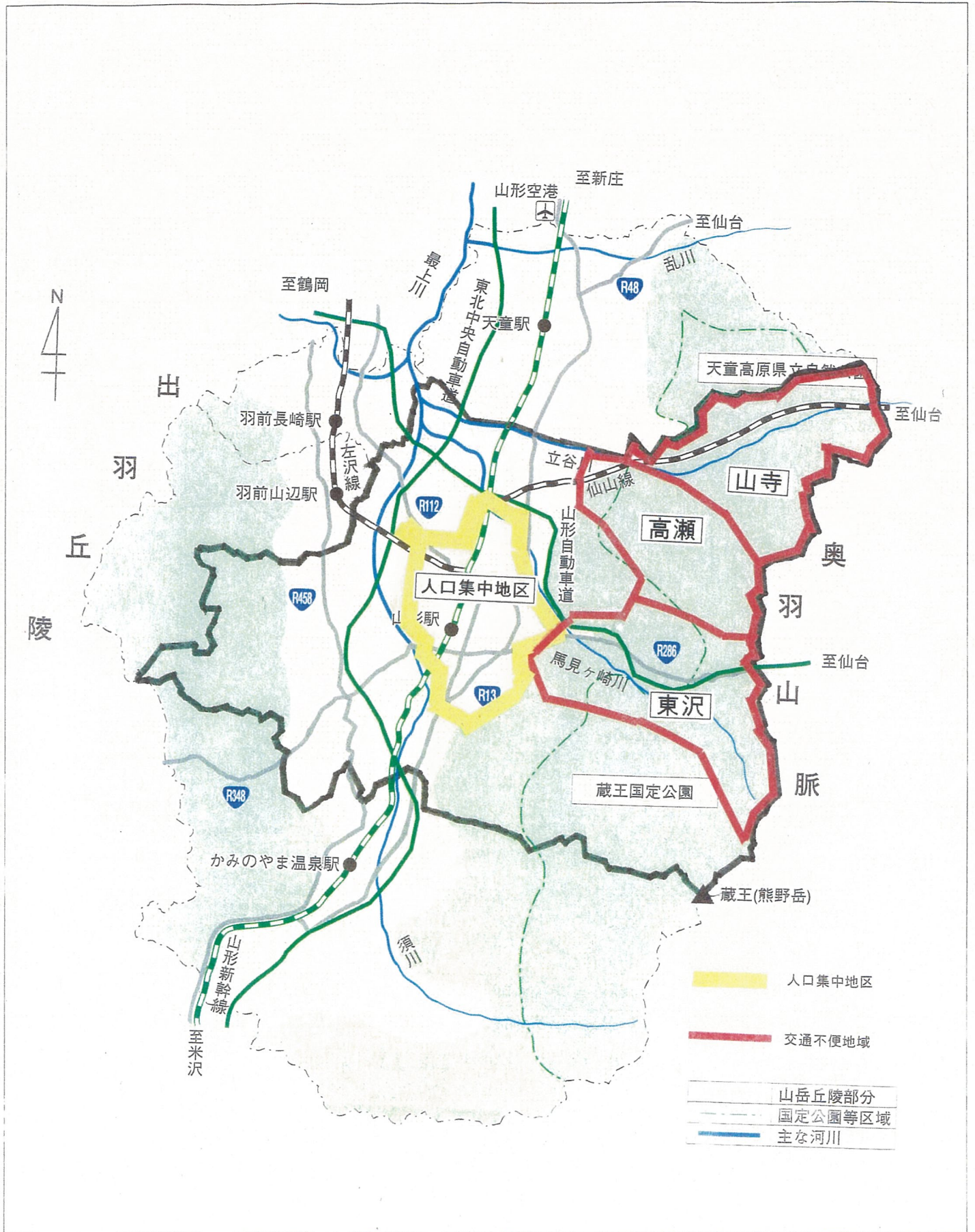


表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	中山町
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	10,751
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び
特例適用開始年度

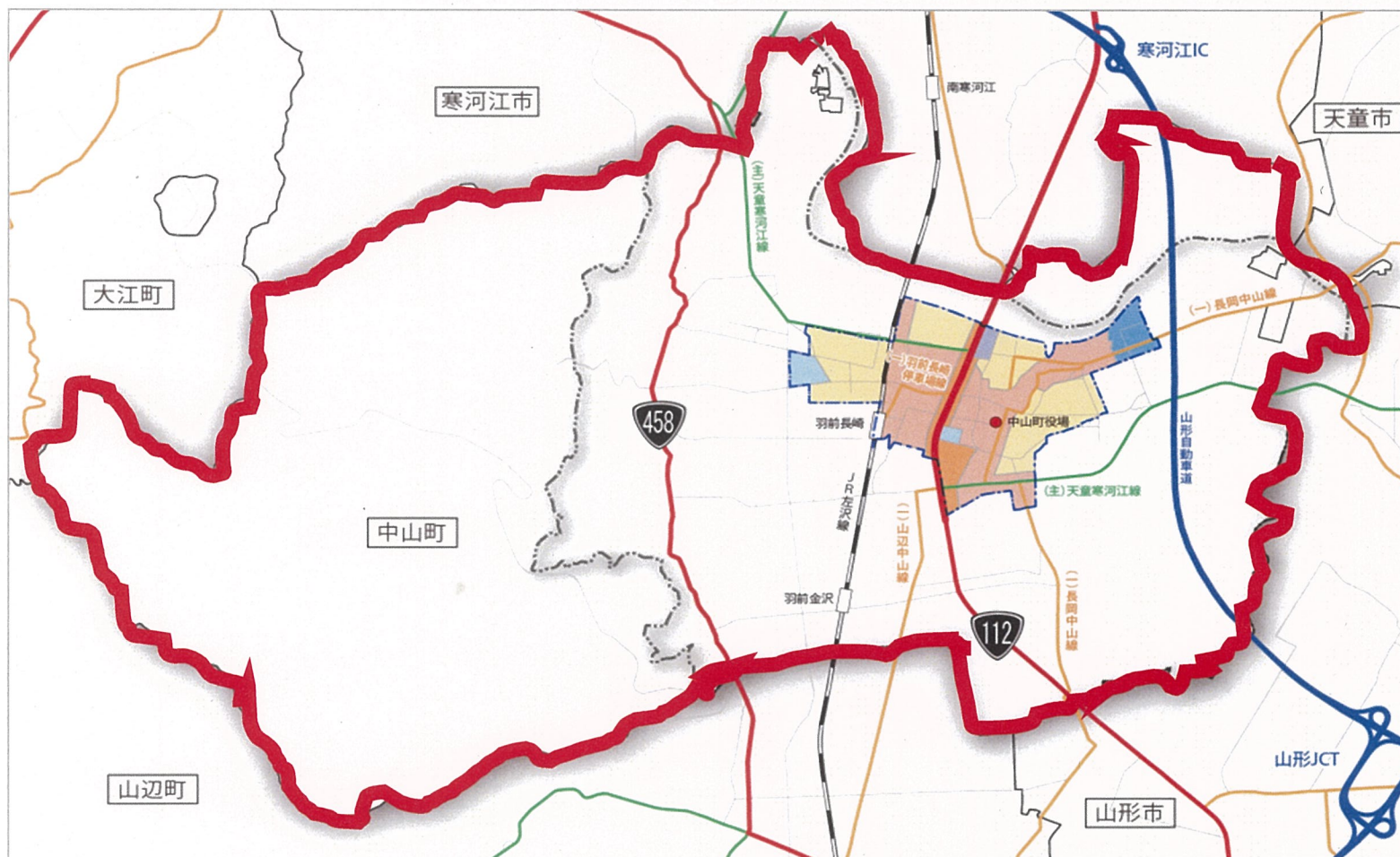
計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)



— 人口集中地区以外